

株式会社 昭和住地

安全な不動産取引を、お約束します。

TOP | 借地権の諸問題 | 借地・底地の売買 | 共有不動産の諸問題 | 共有持分権の売却 | 親子・親族間売買 | 任意売却・競売
不動産調査・諸雑務 | 売買契約の注意点 | 不動産会社の選び方 | 相談相手の選び方 | 問題解決事例 | 会社案内 | 代表者紹介

ブログ

Contents

- [借地権の諸問題](#)
 - [借地・底地の売買](#)
 - [共有不動産の諸問題](#)
 - [共有持分権の売却](#)
 - [親子・親族間売買](#)
 - [任意売却・競売](#)
 - [不動産調査・諸雑務](#)
-
- [売買契約の注意点](#)
 - [不動産会社の選び方](#)
 - [相談相手の選び方](#)
 - [問題解決事例](#)
-
- [会社案内](#)
 - [代表者紹介](#)
 - [個人情報保護指針](#)
 - [お問合せ](#)
 - [サイトマップ](#)

はじめまして

私、代表の森 進 (もりすすむ) と申します。
本日はアクセスいただきありがとうございます。

弊社では不動産の権利調整・取りまとめ、
込み入った不動産問題、トラブルの整理・解決、
売買・仲介業務に取り組んでおります。



■ 底地・借地の権利調整 あなたの大切な権利を活かします

- 底地・借地の有効活用に向けて、ご提案と交渉・解決に取り組めます。
- 借地問題、権利トラブルなどのご相談・調整・整理・解決を図ります。
- 底地・借地権の売買、共同・同時売却などに向けて取り組めます。

■ 共有不動産の諸問題 親族間の権利調整と名義問題の解決

- 共有不動産の利用状況の見直し、共有状態の解消などに向けて取り組めます。
- 親族間の共有(名義)問題、トラブルの解決を図り、不動産の資産性を高めます。
- 共有者間の売買、第三者への共同売却などにも取り組めます。

■ 親子・親族間、知人間の契約サポートをいたします

- 親族間(親子・兄弟姉妹・夫婦)、知人間の不動産売買をサポートいたします。
- 契約の事前相談・助言、契約書などの作成、残金決済までのサポート業務です。

■ 任意売却と不動産競売の基本的な違い、他の方法とは・・・

- 住宅ローンや事業資金などの返済ができない時、どのように考えるべきか。
- 任意売却・競売のメリット・デメリット、あなたに最適な整理方法とは・・・

■ 不動産調査と診断をいたします

- あなたが所有している不動産、売りたい不動産の実態調査をいたします。
- 買って後悔しない不動産なのか、分かりやすい言葉で調査報告をいたします。
- 土地の長所・欠点が分かります。諸問題の解決時には基礎的資料となります。

■ 不動産の不安・悩み、トラブル・諸問題の相談・助言

- 問題を解決しないと売れない不動産、遠くにある土地建物の売却に関して。
- 住宅ローンや事業資金の返済を滞納中、競売回避に向けて・・・。
- 込み入った不動産問題の解決に向けて、お答えいたします。

お医者様にも専門分野がありますように、不動産会社の業務内容も多種多様です。

その中でも、不動産の権利調整・トラブルなどの問題解決型業務は、ご依頼者様の要望・主張を把握し、適切な助言とご提案のうえ、その主旨を交渉の相手方に明確に伝えることから始まります。そして、相手方の主張をも尊重のうえ、具体的かつ現実的な意見の交換をおこない諸問題の解決を図ることです。

私は昭和45年より不動産業務に携わり、昭和59年の弊社設立後は、底地・借地、親族間の共有問題、トラブルを抱えた不動産売買など、一般の不動産会社様には不向きと思われる「諸案件」に取り組む数多くを解決してまいりました。

不動産(特に土地)は広い範囲の法令・条例、権利関係、道路、近隣状況、そして税務などが複雑に関連するものであります。不動産の問題を抱えている時、トラブルに直面している場合は安易な判断による結論は禁物です。後日に後悔しない、再発しない適切な「解決結果」が大切なのです。

弊社では、不動産の諸問題や権利トラブルの解決に取り組んでおります。一方的な交渉や法的解決(裁判所の判決など)ではなく、相手方との“真正面からの話し合い”による円満なる解決結果を積み重ねております。また、不動産競売を回避するための任意売却や問題を抱えた土地・建物の売却において、多くの実績がございます。

きっと、あなたのお役にたてることと存じます。
私に対応させていただきます。

株式会社 昭和住地 代表 森 進

▲このページの先頭へ